

理事長・学長会見を行いました

2025年3月27日（木）18:00 から、市ヶ谷本部の会議室において、理事長・学長会見を行いました。わずか20分という短い時間ではありましたが、あらかじめ知らせておいた3つの質問に対する、林理事長・大貫学長からの回答をまず聞き、それに対して質疑応答を行うという形で意見交換が行われました。

1. 理事長に対する質問と回答

- ① 1月31日付で全教職員向けに発せられた「本法人への令和6年度私立大学等経常費補助金不交付の決定について」の文書中において、日本私立学校振興・共済事業団から、「ガバナンス強化が不十分であり、管理運営に適正を欠く」ことを理由に補助金不交付継続決定を受けた旨の記載がありました。前回の不祥事以降、「大学運営の正常化に努め、執行体制を刷新するなど改革」に取り組まれてきた点は、教職員組合としても認識を同じくするところですが、それにもかかわらず、なぜ上記の理由のもとで同じ処分が下されたのか、いささか腑に落ちないところもあります。本件について、法人と文部科学省とのあいだでどのようなやりとりがあったのか、また、大学の社会的信頼回復含め、補助金不交付是正に向けてどのような取り組みを今後進めていく見通しなのか、理事長の見解をお聞かせください。
- ② 令和7年度以降の補助金部分的交付実現に向けて、さらなるガバナンス改革を進めていくことと思いますが、そうしたガバナンス改革の中において教学部門の独立性を確保すること、あるいは各学部の教授会の意思と自主性を最大限尊重した教学運営等、新しい寄附行為下においてガバナンス改革と教学優先の原則の両立をどのように図ろうとしているのか、理事長の見解をお聞かせください。
- ③ 2025年度の一般入試出願者数については2年ぶりに9万人台に回復したものの、総合教育機関としての活力の源は付属校の存在にあると思われます。付属校についても、先の不祥事等に起因する受験者数への影響や、教職員の長時間労働問題の持続等、多くの課題が山積していますが、先の会見以降どのような取り組みをなされてきて、その成果はどのような形で現れたか。また付属校の現場で働く教職員の状況を是正するためにどのような取り組みが今後必要だとお考えなのか、理事長の見解をお聞かせください。

理事長 皆様に補助金交付について、ご心配とご迷惑をおかけしました。重量挙げ等における金銭不祥事の問題は昨年発覚しましたが、弁護士対応を含め、きちんと体制を整えました。保護者の方からの問合せに対して真摯に対応し、最終的な調査結果は、ホームページにおいても公表しましたので、私どもはきちんと対処したつもりでございました。その件に関しまして、昨年来、二人の常務理事、総務部長が何度も文科省に足を運びましたが、今回の不交付ということになりました。私どもも非常に残念に思っているところでございます。

私学事業団からは改善に努めて進めていると思うものの、競技部においてさらに問題が指摘されているのは、全ての改善がまだ不十分ということであり、過去から続いている問題を含めて、新たな重大な問題はもう起きない程度まで改善が進んでいるとは言えないという、見解が出されました。本学といたしましては、アメフト部の違法薬物事件以来、きちんとガバナンス体制の見直しに努めてきましたが、このようなことになり、本当に残念でございますが、本当に昨年来からきちんと対応は続けてまいりました。また、内部統制組織も設置しておりまして、今後も組織改善に向けた意識を常に持ちながら取り組んでまいります。併せて、ご存知のように新聞広告をいたしまして、本学のイメージアップということにも、心がけている最中でございます。何とか、ご理解いただきたいと思います。

管理運営につきましては、ガバナンス改革が重要であります。もちろん、教学の独立性を維持することも重要だと思っています。それはバランスを考えながらおこなっていきますが、幸い、学長とは両輪の輪としてきちんとコミュニケーションがとれておりますので、一つ一つ解決していくことが可能と考えております。双方のバランスに留意しながら、これからも取り組んでいきたいと思っております。

付属校の志願者増加につきましては、取り組みとして、保護者にメッセージカードを配布したり、大学

～このニュースは組合費とカンパによって作成されています～

の取り組みについて説明したりしました。そのことが増加に直接つながったと言えるかわかりませんが、一定の効果を上げたと思います。付属校の志願者数についてご説明いたしますと、高校全体では、昨年度と比較すると、11.5%増加いたしました。中学校全体では昨年度と比較すると、10.1%増加いたしました。特に、昨年来、非常に減少していた女子生徒の志願者が増えたということで、中高ともに、胸をなでおろしているところでございます。

付属校の現場で働く教職員の状況を是正するために、どのような取り組みが必要でしょうかということにお答えをいたします。付属校教員の長時間労働については、私たちも認識しておりますけれども、その大きな原因として部活動が挙げられると考えております。ご存知のように、スポーツ庁が部活動の地域移行を唱えております。その動向を見極めながら解決策を立案していこうと考えております。本学に限らず、これは、共通した大きな課題でございますので、スポーツ庁が唱える部活動の地域移行の様子を見ながら考えていきたいと解決策を検討しております。

2. 質疑応答

組 合 ありがとうございます。少し追加で伺いますけれども、現在、理事長と学長の両輪で改革が進んでいるとのことですが、具体的にガバナンス改革と教学の両立というのはどんなどのようなもので、具体的にどのような改革を進めようとしているのかをお話いただきたい。

理事長 私どもは管理運営からそれを支えるような形でいろいろ改革を進めたいと思っております。具体的な説明は、この後、学長から説明があります。

組 合 先ほどの回答において、高校教員の長時間労働に関して、大変心配をされ、また共感も頂きうれしく思っています。とはいえ、部活動の取り組み方は、団体交渉等においては、スポーツ庁の方を見ましょうという回答のまま、ここ4年ほど棚上げ状態で止まっております。昨年も団体交渉では、部活動についても取り組んでいきたいとの回答がありましたので、ぜひ大学をあげて、高校の部活動のあり方について検討を進めていただければと思います。ただ、その際に、大きな問題となるのが財源と思われます。例えば、外部に部活動を移行するような形をとった場合、各付属の財政状況に応じてといった回答になるケースが多くみられます。その場合、結局何も進まないということになりますので、財源的な裏づけも含めて話し合いを進めていただければと思います。

理事長 それにつきましては、これからの団体交渉などで、協議していきたいと思っております。

3. 学長に対する質問と回答

- ① 1月31日付で全教職員向けに発せられた「本法人への令和6年度私立大学等経常費補助金不交付の決定について」の文書中において、不交付決定とともに「令和7年度も不交付であることを決定したのではない」「部科校の教育研究活動に影響が出ることの無いよう」財源措置を講じる旨の記載がありましたが、教育研究活動にどのような影響が出ることを懸念されて対策を講じられたのか、また令和7年度以降の影響抑止に向けた取り組みとしてどのような対策をお考えなのか、学長の見解をお聞かせください。
- ② 「教学に関する基本方針」とそれと伴う「アクションプラン」に即して3/7付で提示された「学長方針」においては、基幹教員制度に基づく部科校の枠を超えた学位プログラム構築や教育リソースの構築、90分、100分、105分が混在する授業時間統一が謳われています。昨年度の会見では各学部の教授会の意思と自主性を最大限尊重した教学運営という方針について回答いただきましたが、上記方針のあいだの関係性について、学長の見解をお聞かせください。
- ③ 昨年度の会見では、高校教員の長時間労働の現状について「人事部にすでに検討を指示させていただいている」との回答がありましたが、この1年のあいだ具体的にどのような指示を行い、どのような成果がみられたのかについて、残念ながら昨年度の団体交渉中でも十分に明らかにされませんでした。高校教員の長時間労働是正の取り組みとその成果、そして今後の取り組みの必要性やその見通しについて、学長の見解をお聞かせください。

学 長 1つ目でございますけれども、本法人に対しての令和6年度の私立大学経常費補助金不交付の決定に関しまして、私からの回答といたしましては、令和6年度の予算を、補助金の一部を交付されるということを見込んで、編成をしておりましたけれども、結果的に不交付となりまして、大変なご心配をおかけしているという認識でございます。予算に関しまして、このままでございますと、予算で想定した教育研究を学校で執行するための財源が確保できなくなりますので、そのような事態を大学として回避するために、理事会におきまして、当該の財源を財政調整積立金から調整させていただくということで承認をいただいているところでございます。結果的には、財源はしっかりと確保させていただいておりますので、当初予算で計上したとおりの計画で執行できるものと理解しております。また、令和6年度に学長に就任させていただいて以来、林理事長とともに、組織の管理運営体制を整備してきておりますが、今後も気を緩めることなく、迅速に情報把握と共有に努めて、適切な判断のもと、

指揮命令ができる組織の運営に取り組んでいきたいという所存でございます。

2 つ目は授業時間の統一に関するご質問をいただいておりますが、今年度において、すべての学部を回らせていただきましたが、各学部の学生ともいろいろお話をさせていただく機会というのが多数ございました。その中で、本学の学生が日本大学に関して何を求めますかという質問をさせていただきましたけれども、特に他学部の学生さんとの交流を求めているという声が強く聞かれました。授業という点でいうと、学生から他学部の授業の授業を受講したいというような意見もかなり多くございました。そのような観点、また本学の強みを最大限に発揮するということから、他学部の学生をできるだけ受講しやすい環境をつくるということが大学として望ましいのではないかとということでございます。そのために、学事日程の統一や授業時間の統一というものが、学生のニーズに応える要望に応えるという観点からは望ましいと考えているところでございます。また、将来的な話にはなりますが、日本大学の魅力創出につきましては、新たな学位プログラムということも考えていく必要があると思っております。このような観点からも、授業の時間割や学事日程の統一は非常に重要になると考えております。さらに、大学認証評価の観点からも、全学的な視点というのが一番問われているところでございますので、授業時間割の統一や学事日程の統一を、引き続き、検討していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

3 つ目のところは、高校教員の方の長時間労働に関して、林理事長からもご説明がございましたけれども、私の方からもご回答させていただきたいと思っております。理事長とのご説明の内容と重複するところもございますけれども、長時間労働の一番の大きな要因というのは部活動ではないかと考えているところもでございます。本学といたしましては、スポーツ庁の動向等もいろいろと見ているところでございまして、スポーツ庁が部活動の地域移行を唱えて以来、その動向を見据えながら解決策を立案しているところでございます。同じような回答が続いているとのことですが、本学だけではなく、他校においても同じような問題を抱えているのではないかとという認識でございます。なかなか決定的な解決方法というのがいまだに打ち出されていない、見えていないというところもある中で、私どもといたしましては、スポーツ庁が唱える部活動の動向や地域移行の様子も伺いながら、本学の対応というのも引き続き検討させていただきたいと考えています。人事部にも今ご説明させていただいたことを前提に検討するように求めていますので、先ほど財源というお話もございましたけれども、引き続きそういったこともあわせて、検討させていただきたいと思っ

おります。

4. 質疑応答

組 合 ありがとうございます。幾つか伺わせていただきますが、経常費補助金が全額カットになっている状況をいち早く打開し、改善していくということが切実な思いではあります。一つ伺いたいのが、財政調整積立金によって補填されている状況ですが、この積立金の財源というのはどういう形で確保されるものなのでしょうか。

学 長 財政調整積立金の考え方についてですか。

組 合 そうではなく、財政調整積立金の仕組みなどです。

法 人 今のご質問に正確に答えられる者が出席していません。

法 人 今のお話も含めて、今後の団体交渉でまた説明や対応させていただきます。

組 合 令和7年度に経常費補助金が交付になるようにするために、どのような対策や取り組みが現在進めているのかを、説明いただけませんか。

学 長 令和6年度においても既に様々な改善や改革をしており、私どもといたしましては、令和6年度から補助金が交付いただけるような形で、動いてきたつもりではございます。大変残念な結果にはなりましたけれども、今年度、3月25日に、大学認証評価の適合をいただいております。大学としてしっかりとした対応をしているということを対外的に認識はいただいていると理解をしておりますので、この適合というのが令和7年度の補助金の一部回復等に向けて、プラスの方向に働くのではないかと考えております。私どもといたしましては、林理事長と共同でやらせていただいた教学のところと管理運営部門と、しっかりと両輪で大学運営をさらに進めさせていただくことというのが、補助金の交付にもつながることだと信じておりますし、それを認証評価の方では評価いただけていると理解しております。

理事長 私どもは、31回にわたり、改善改革会議をおこなっており、その答申は、まもなくホームページでも公開されます。私どもがきちんとおこなっているということについては、世間にも公表していきたいと思っております。

組 合 全学での統一した学事日程や時間割の設定についてですが、学部が多いなかでなかなか大変なことだろうとも思います。各学部の教授会での審議状況や意見交換の状況なども踏まえて、これから検討いただければと思いますが、現状においてどのような見通しで進められているのでしょうか。

学 長 学生の要望もございますので、可能な限り早くとは思っているところでございますけれども、一方で、

学部様の方でカリキュラム改定のタイミング等もございます。そういったことも踏まえると、学部の状況ということも考慮しつつ、無理のない範囲で統一をしていくというのがよろしいのかなと思っております。繰り返しになりますけれども、やはり本学を選んできた学生のニーズにおいて、他学部との連携ですとか、他学部の方との交わりというのは非常に強く求められております。引き続き学部のご協力もいただきながら、そのような方向に進めるように検討してまいりたいと思っています。

組 合 学長方針を3月7日付で出されていますが、共通時間割もそうですけれども、新しい学位プログラムに関しても、複数学科にまたがってですとか、多様な形で対応を考えられているところは、理解ができました。しかし、例えば、学生目線で他学部の履修をするということでしたら、相互履修制度など他の方策もあり得ます。また、学位の形に関しても、学部ごとに副専攻など多様な取り組みがあります。このような状況の中で、この新しい学位プログラムの導入によるデメリットの部分に関して、どのような形で各学部の意見を吸い上げながら進められる予定なのか、今の段階において、学長はどのようにお考えなのでしょうか。

学 長 メリットに関しまして、今後の専門というのは複数分野にまたがるというような形で、一つの学問体系を学ぶだけではなく、隣の分野も知っておいた方がよろしいだろうということで、イノベーション人材でも、恐らく複数の分野にまたがるものを言われているのではないかと理解をしています。デメリットに関し

ては、共通時間割という観点でも、各学部のキャンパスが分散していること、その地域性も考慮しなければいけないこと、学生がどのくらいの範囲から通ってきているのかなど、学部、特にキャンパスの特殊性というのがあることも理解はしております。授業時間割を合わせると言いましても、例えば開始時間や帰宅時間についても、地域性を考慮する必要があると思います。これらに関する意見も、学部からいただきながら検討していただく必要があると思っております。分散型のキャンパスでのデメリットというのがそういったところには出てきているのではないかと理解はしております。これについては、ご負担がないような形で解決方法を探っていきたいと思っております。

組 合 時間ですので終わりたいと思うのですが、一つお願いがございます。我々の団交にぜひ理事の皆さんのご出席をいただきたいと切実に思っております。今の時代、イノベーション人材の話も同様ですけれども、様々なステークホルダーが集まって協議することによって組織がブラッシュアップしていくという時代だと思えます。団交に常務理事の皆さんもぜひご参加いただいて、我々の要望を受け止めていただきたいと思っております。この点についても、ぜひご検討ください。お願いいたします。

法 人 ありがとうございます。時間ですので、そろそろよろしいでしょうか。

組 合 はい。

理事長・学長 皆さん、今日はわざわざありがとうございました。

以上

日本大学教職員組合の活動などは以下のホームページでご覧いただけます。また、ご意見、ご加入に関するお問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

日本大学教職員組合ホームページ https://union-nihon.sakura.ne.jp	Eメール nichidai.kumiai@gmail.com
	